

平成 21 年 4 月 28 日

海外へ旅行あるいは帰省する教職員及び学生等の皆さんへ

理事（教育・学術担当） 近藤 學  
保健管理センター所長 山本孝吉

### メキシコを中心とした豚インフルエンザの人における流行について

メキシコ（メキシコシティ）と米国（カリフォルニア、カンザス、ニューヨーク、テキサス、オハイオ）、さらにはカナダで人が豚インフルエンザ（A/H1N1）に感染したことが確認されたとの報告があり、メキシコではおよそ 100 人を超える死者が出ていると発表されています。また、米国の患者には、豚との接触歴がなく、ヒト-ヒト感染が起こっていると考えられています。

この事態を受けて、世界保健機関の事務局長は、現在の豚インフルエンザ流行の状況は、国際保健規則が定めるところの、「国際的に懸念される公衆衛生の緊急事態」に該当すると決定した旨、公に発信しています。

日本はゴールデンウィークに突入したばかりで、これから海外に向かう人が多数います。ゴールデンウィーク明けには、海外から多くの旅行者が帰ってきます。豚インフルエンザを含む感染症には十分な注意が必要です。本学関係者におかれましても状況を理解して十二分な健康管理をお願いします。

厚生省、外務省からはメキシコへの渡航については再度その是非を検討するよう、米国への渡航については現地の状況に応じて渡航を考慮するよう要請がなされています。そして、もし行くのであれば、感染に関する自己安全対策をさらに強化するよう注意喚起もなされています。

メキシコ、米国以外への海外旅行に行かれる場合でも、出発前には厚生労働省検疫所の感染症情報(<http://www.forth.go.jp/>)を必ず確認してください。また、帰国時、各空港では検疫が強化されていますので全面的に協力してください。

メキシコに旅行された方は、帰国前後に、学生にあつては学務課（または教務係）に、教職員にあつては総務課人事室（または教育学部総務係）にそれぞれ届けてください。帰国後 10 日間は厳重な健康チェック（発熱、倦怠感、せきの有無）が必要です。

滋賀大学保健管理センター（0749-27-1024）あるいは同分室（077-537-7709）では、ご相談に応じています。

豚インフルエンザに関する情報は下記のリンクも御参照ください。

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/090426-02.html>

米国 CDC <http://www.cdc.gov/swineflu/>

WHO <http://www.who.int/csr/don/en/>

# メキシコ・米国へ渡航される方へ 感染症の予防のお知らせ

現在、メキシコにおいて、**インフルエンザ様の症状を示す、比較的重い呼吸器疾患**が流行しています。渡航する方はその是非について検討して下さい。

なお、米国（カリフォルニア州、テキサス州）においても、豚インフルエンザウイルス（H1N1亜型）の感染例が報告されていますので今後の情報にご注意下さい。

## <渡航時には>

- **咳やくしゃみ等による感染を防ぐため、マスクを着用する。**
- **積極的に手洗いやうがいを行う。**
- **発熱や咳などインフルエンザ様の症状がみられた時は、現地の医療機関を受診する。**

## <帰国時には>

- **発熱や咳などインフルエンザ様の症状がみられる方は、検疫所へご相談ください。**

### ◎流行している疾患の特徴

- ・WHOからの情報によると、メキシコにおいて3月18日から4月23日までの間に、59例の死亡例を含む854例のインフルエンザ様症状のある患者が発生したとのこと。
- ・症状は、発熱、倦怠感のほか、咳、鼻汁、咽頭痛などの呼吸器症状などとされています。



平成21年4月25日（厚生労働省HPより）

メキシコへの渡航・帰国の際、学生は教務へ届け出てください。